

3. 産学官連携センター

本学と学外の企業、地方公共団体、各種団体、高等学校等との教育研究による連携活動の窓口組織として、既存の「社会総合研究所」「地域再生支援センター」「会計教育センター」「法学教育センター」「情報教育センター」を統括して「産学官連携センター」を設置した。「産学官連携センター」の主要な業務は、本学の研究組織、研究成果を外部の要望に対して、マッチングさせ、共同研究、委託研究を推進し、社会貢献を推進することである。その際、卒業研究の学生、大学院の学生が企業等と共同研究テーマで研究を推進できるよう配慮している。

1. 学外との連携活動

(1) 産学官連携センター

全国的にも数の少ない商学、法学、経済学の社会科学系のセンターとしての特徴を発揮するために、現在就業人口比率が60%を越えている第3次産業即ちサービス産業における社会科学的な問題を中心にして、本学の教育・研究の成果を統合して企業等が抱える問題に対する解決の支援を推進していく為、産学官連携センターを立ち上げた。

産学官連携センターの業務は、企業、地方公共団体、その他団体等からの依頼の課題に対して、解決策を支援する過程に、本学の教員、大学院生、学部学生が参画し、共同研究、受託研究として、成果を上げることである。その為に研究のための費用を依頼先から外部資金として大学に納付するための各種の規程、受け入れた資金の運用規程等の整備も行っている。

共同研究、受託研究の制度を活用して、企業の方々を本学に受け入れ、研究テーマを通して企業人の専門職としての高度な人材育成も可能である。また、本学学生が外部の企業等で教育を受けられるのは、インターンシップ制度のみであり、大学院生、4年次生が共通の研究テーマを通して企業の方々に指導を受けることで、教育の高度化に寄与することができる。

本年3月、地元金融機関「おかやま信用金庫」により開催されたビジネス交流会に参加し、本学のブースを訪問した企業等と、直接話をする事で、社会科学分野での問題解決支援に対するニーズがあることが解り、センターの必要性を確信した。

現在、設置当初から依頼のあった企業等からのマーケティング、ビジネスモデル、地域特性、生産管理等のキーワードでの相談に対して、センターで要望を聞き、何件かは対応教員を選定して、具体的に課題について話し合いを進めている。また、企業に出向いての打合せも始めている。

(2) 社会総合研究所

社会総合研究所は、社会科学分野に関する研究を通じ、地域社会の発展に寄与することを目的に設立されたものである。学外との関わりを通じてその目的を遂行するために、一般社会人により構成される後援会組織を設置し諸行事に参加していただくと共に、その役員には「岡山商工会議所」会頭等産業界で活躍している方に就いていただき、産業界からの意見も聞くこととしている。また、地域研究を推進するために、研究助成制度を設け、

毎年数名の個人、又はグループに対して研究費の助成を行ってきた。その研究成果は『社会総合研究所報』として発行し、公表を行ってきた。

社会人教育のためには、慶應義塾の社会人教育機関である「慶應丸の内シティキャンパス」が行う通信衛星講座「夕学五十講」を受信し、「岡山商工会議所連合会」との連携により、県下企業人に対し講座の提供を実施している。また、岡山県からの委託を受け、岡山県生涯学習大学を開設しており、本学教員を講師として登壇させ、広く県民の参加をいただいている。加えて、本学教員を講師として派遣する出前講座事業「オフキャンパスセミナー」を実施し、企業や各種団体の求めに応え、地域に出向いて講座を提供している。

(3) 地域再生支援センター

本センターは、地方自治体、企業、地域住民の地域づくりを支援することを目的に設置した。特に「平成の大合併」が一つの節目を迎え、これからの地方自治体が「行政改革」を断行し、地域住民が将来を託することのできる「地域ビジョン」を策定し、住民の協力により、地域を再生する仕組みを構築することを支援する。

特に、「岡山県真庭郡新庄村」とは、平成 17(2005)年「包括契約」を締結し、本学の研究費支援の基に、具体的な地域づくり支援として、21 世紀をリードする地域づくりのモデルを構築し、全国に発信する事業を推進している。「新庄村」は、人口約 1,000 人の自治体であり、地方分権時代に、小さな自治体が「単独の道」を選択したことは非常に重い意味を持ち、支援の意義は極めて大きいものである。

(4) 会計教育センター

本センターは、会計職業人を育成すると共に、本学の会計教育・研究の進展に寄与すること、地域との連携を図ること（高大連携を含む）などを目的として設置した。

平成 19(2007)年、「中国税理士会岡山県支部連合会」と協定を締結し、社会人教育、学生教育等種々の連携活動の実施を可能にした。

(5) 法学教育センター

本センターは、法学部で対応していた学外からの要求を、産学官連携センターの設置に合わせて実施組織として設置したものである。特に、社会人のための講座として、「岡山県行政書士会」の依頼により、平成 16(2004)年から「行政書士法学研修」、平成 17 年から大学院レベルの内容の「行政書士特設講座」を開催している。前者は、毎年 50 名から 100 名前後、後者は 25 名前後の岡山県内外の行政書士が受講している。

(6) 情報教育センター

本センターは、平成 13(2001)年から「法経学部」（当時）有志で始まった高大連携活動を全学的な活動として位置付けるために設置された。そして、高大連携を推進するために教員 5 名、職員 6 名からなる「特色 G P 推進委員会」を設置し、活動を行った。

2. 学生教育支援活動

(1) 「社会総合研究所」

本研究所では、学生の各種資格の取得に対するガイダンスができるように職員を配置し、年間を通じて相談できる体制をとっている。そして、学生への資格についての関心を高め、準備している資格の種類を伝えるために、毎年「総合資格講座案内」を発行している。

現在取り扱っている資格講座は、12種類である。これらの講座の内コンピュータに関連する講座は本学と同一法人の「専門学校デジタル・メディカルカレッジ岡山」と、「日商簿記試験講座」については会計教育センターと、「行政書士講座」については「法学教育センター」と連携して実施している。また、「通信教育講座」についても、(1) IT・パソコンスキルを向上させる(9コース)、(2) 資格取得を目指す(48コース)、(3) 成果につながるビジネス能力を高める(18コース)、(4) 自らのマネジメント能力を伸ばす(12コース)、(5) 幅広い教養を学習する(8コース)を選定し、学生の幅広い要求に対応できる体制にしている。

特に「国家試験講座」を最後まで受講し、国家試験を受験した学生に対し、資格取得に要した費用(受講料)の一部を支援する制度を確立している。

資格試験の受講者数は、平成16(2004)年310名、平成17(2005)年328名、平成18(2006)年190名であり、平成19(2007)年度は、景気の回復もあり、就職市場の好転により、学生の資格取得に対する意気込みが後退していることから、講座受講生の減少が予測される。講座別に見ると、コンピュータ関連資格講座への受講生は、ある程度確保されている。

(2) 地域再生支援センター

本センターは、地方自治体が「行政改革」を断行し、地域住民が将来を託することのできる「地域ビジョン」を策定し、住民の協力により、地域を再生する仕組みを構築することを、本学の研究者及びその成果で支援することを目的にしている。

地域再生研究の取組の中で、学生の地域に対する視点の育成のために、平成17(2005)、18(2006)年度に住民と学生が自然、地域で直接交流することにより、地域の価値を実感する事業を計画した。対象地区は、「平成の大合併」を見送り、単独で生き残りを決断した人口約1,000人の「岡山県真庭郡新庄村」である。本学は、平成17年に「新庄村」と包括協定を締結し、地域づくりの支援研究を開始している。

平成17年度は、学生に「新庄村」に関する提言をさせるために「新庄村学生フィールド調査」事業を10名の学生の参加で実施した。そして、「新庄村」における地域資源、人づくり、「新庄村を売り込む」ことに関して具体的に提言をまとめ、報告書を作成した。平成18年度は、学生に地域に対しての想いを抱かせる「商大生新庄村まるごと体験ツアー」事業を12名の学生の参加で実施した。そして、自然、地域づくりの中での子供達、村の人達との交流から、「商大生から見た新庄村」及び「新庄村への『想い』」をまとめ、報告書を作成した。

(3) 会計教育センター

「日商簿記検定」の受験対策講座として、平成18(2006)年度より簿記検定塾「1日1問会」(1～3級)をほぼ毎日開催している。昨年度は3級3名、2級6名の合格者を出した。平成19(2007)年度の受講生は、3級13名、2級8名、1級2名である。

「税理士試験受験対策講座」(簿記論、財務諸表論)を「大栄教育システム」と提携して、

同教育システムの講義の一部を本学学生用の割引料金で受講できるようにした。

日商簿記検定・税理士の検定試験の受検を希望する学生が多いことから、毎年「日商簿記検定・税理士試験等の説明会」を実施している。

(4) 法学教育センター

本センターは、平成 19(2007)年度 4 月に設置され、これまで法学部で行っていた学生・社会人に対する各種の講座を統括して行うようにした。

学部学生に対する資格講座として、「行政書士講座」を法学部の教員が担当して開講している。期間は、5 月の連休明けから試験日の直前までであり、週 2 回講座を開催している。講座の内容は、基礎法学、憲法、行政法、民法、政治・経済・社会、文章理解である。当講座の受講生は、例年 15 名程度である。

センター独自の講座としては、公務員の志望者の多いことから、「公務員公開講座」を平成 14(2002)年から開講している。講座は、夏季休業、冬季休業、春季休業の期間に、90 分の講義を 60 回開催している。本講座には、近隣の岡山大学、岡山県立大学からの参加者もあり、特色ある講座となっている。平成 16(2004)年度 37 名、平成 17(2005)年度 51 名、平成 18(2006)年度 36 名の受講者であり、受講生の多い講座となっている。平成 18 年度本講座を受講した本学学生 10 名が、公務員試験に合格し、希望している公務員として就職をした。

(5) 情報教育センター

本センターは、高大連携活動に取り組んでおり、高等学校商業教育における教育ビジョンの提示、学科改編の助言、教員研修や、教材開発の支援、大学教員の出張授業、大学生・高校生の交流、地域を指定しての情報技術による支援活動を実施している。

そして、具体的な活動として、本学の学生 20 名と高等学校の学生 80 人による、岡山市の特定の商店街の町おこし支援活動として、高校生による対象店舗のデータ収集、大学生によるマーケティング調査、経営分析に基づいて活性化支援活動を行った。